

取り組んだ テーマ	『チーム学校（外部組織を含めたもの）』
--------------	---------------------

1 達成に向けた手立て

① 組織的体制づくり（外部連携—行政の力が必要 内部連携）
② 保護者の意識改革
③ 発達支援的生徒指導

2 取組の成果と課題

成 果	課 題
① 組織的な体制づくり ア) 外部連携 市・町教委・子どもセンター・市役所等と連携することにより多方面の情報収集ができた。 イ) 内部連携（外部も含めたものも含む） スクリーニング会議やケース会議の実施により、他職種で連携することができ、多様な支援の方法が明確になった。そのことにより、目標設定ができ、手立てや役割分担も明確になった。以上のことが、教職員のSSWのそして児童の成長につながった。 ② 保護者の意識改革 SSWが、お便りを出したり、家庭訪問をしたりした。また、SSWが意図的に三者懇に同席したり、PTA総会で話をしたことにより、関係づくりが進み、保護者からのSSWへの依頼が増えた。これは、SSWが相談できる相手だと周知されてきた。 ③ 発達支援的生徒指導 ア) SSWとSC等が全生徒面接をした。そのことにより、福祉的な気づきを発見し、支援につなげることができた。 イ) 自己指導能力育成のために「こころの健康」という授業をSCとSSWが校区の全小学校で実施した。このことが、児童生徒のより深い実態把握になりその後のスクリーニング会議につながった。これは、予防的な生徒指導となった。	① 組織的な体制づくり ア) 外部連携には、行政の力が必要である。教育行政との協働体制の構築をどう進めていくのか。それぞれの職種の特徴を理解しながら協働していく必要がある。 また、外部の組織の担当者が変わることによって、連携体制に影響を及ぼすことがある。 イ) 管理職が自分たちで取り組もうとされるがあまり、外部と連携することを躊躇われる学校もある。そのため、SSWが入った組織的な体制づくりが進まない学校もある。個業から協働への体制づくりが急務である。 ② 保護者の意識改革 困難が顕在化していない家庭・支援に拒否的な家庭、つまり本当に支援が必要な家庭に支援ができない。そのことは、保護者が困り感はあるけど、具体的な支援の方法を理解していないことや、支援に拒否的な考え方を持っていることにアプローチできていない。 ③ 発達支援的生徒指導 児童生徒の多い学校で全員面接が難しい場合は、アンケート等全員の思いを受け止められるよう多様な方法を考えていく。 個別対応が中心となりがちな支援を予防的な生徒支援へと広げていく必要がある。

3 次年度に向けて

① 「チーム学校」にしていくためには、連携が大事。目標を設定して、短期成果指標と長期成果指標を立て、それぞれの役割分担を明確にする必要がある。また、外部資源との協働体制の構築を図っていくことが重要である。
② 保護者を支援につなげるためには、SSWと教職員とのスムーズな日常的な連携が必要である。
③ 「スクリーニング会議」を実施するには、その必要性に対する教職員の意識変革が必要である。
④ 年度末・年度初めの相談・会議等にSSWが参加し、児童生徒の連携がスムーズに行えるような体制づくりが必要である。そのことにより予防的対応ができやすくなる。